

# あんじょう 市議会だより

第64号

1月臨時会  
3月定例会

令和6年5月1日  
(2024年)



## 主な内容

2頁 注目トピックス

3頁 議案質疑・委員会審査

5頁 議案などの審議結果

6頁 代表・一般質問のあらまし

16頁 高校生×市議会インタビュー

表紙作品は安城特別支援学校の生徒さんの作品です。詳細は裏表紙をご覧ください。

## 1月 臨時会

1月26日に第1回臨時会が開かれました。物価高騰対応重点支援給付金支給事務の補正予算を原案どおり可決しました。物価高騰に直面する低所得世帯を支援するため、物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び子育て世帯への加算金)を支給します。

## 3月 定例会

# 当初予算・条例改正を慎重に審議

2月29日から3月22日までの23日間の会期で3月定例会が開かれました。令和6年度予算のほかに条例改正、補正予算などを審議しました。注目トピックスとして掲載したものは、議員が議案質疑や代表・一般質問で取り上げ、質問しました。

## 注目トピックス

### 令和6年度安城市一般会計予算

一般会計736億9千万円を可決(過去最高額の予算規模)

### 第9次安城市総合計画の策定



目指す都市像：ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

総合計画は、本市の自治体経営の最上位に位置づけられる計画であり、子育てや学校教育、福祉、産業、都市計画など行政が携わる全分野が共通して目指す方向性を示すものです。計画期間は、令和6年度～令和13年度までの8年間で、未来のまちの担い手である子どもを核としたまちづくりを推進することとしています。

### 負担付きの寄附の受納

#### 【寄附を受ける建築物等】

- ・敷地 安城市三河安城町一丁目11番2ほか  
(アイシン安城工場敷地)
- ・主要用途 観覧場(アリーナ)
- ・寄附者 三河安城交流拠点建設募金団体  
代表理事 鈴木秀臣



アリーナ建設予想図

#### 【寄附の条件(寄附の受納に係る本市の負担)】

- ・公の施設として、本市が設置すること。
- ・予定建築物等の指定管理者に、シーホース三河株式会社設立する運営会社を指定し、管理を行わせること。
- ・予定建築物等の利用に係る料金は、指定管理者である運営会社の収入とすること。
- ・予定建築物等の敷地は、本市がその土地の所有者から借り受けること。
- ・公共施設等運営権を設定する場合は、運営会社を選定事業者とすること。

支援

ヤングケアラーのいる家庭を対象に家事支援

**Q** 多胎児や要支援家庭等、従来の家事支援の対象者に加えて、令和6年度、新たにヤングケアラーを支援していくが、ヤングケアラーの判断方法や支援体制は。

**A** 困りごとを抱えた子どもに気づいた福祉・介護・医療・教育など関係機関が子育て支援課につなぎ、得られた情報を基に、連携し、判断していく。その後、支援方法等を協議し、家族の理解を得て具体的な支援につなげていく。

子ども

子育て短期支援に里親を活用

**Q** 事業拡充により、里親を活用されるが、預け先が広がるのか。また、「保護者が疾病、出産及び冠婚葬祭等の事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合」が要件にあるが、その他の利用要件は。



**A** これまで市内の児童養護施設1施設、市外の乳児院3施設、児童養護施設4施設、母子生活支援施設2施設と委託契約を結び、実施してきた。令和6年度から愛知県里親会連合会とも委託契約を結び、市内在住の里親を活用し、4月から運用開始できるよう準備を進めている。本事業は、育児疲れや看護疲れ、学校等の公的行事への参加などの場合にも、利用可能。

公園

地区公園の基本構想の策定に着手

**Q** 令和6年度から2カ年で策定する秋葉公園、堀内公園、柿田公園、川島河川敷公園の地区公園の再整備にあたっての基本構想策定の業務内容とは。また、その際の整備手法や管理運営方法についてどのように検討するのか。

**A** 令和6年度は、公園の現状把握や課題の整理等を行う。併せてワークショップ等を開催して、市民等から意見を聞く。整備手法などの検討については、民間事業者に対し、Park-PFI事業の可能性や同事業に対する意向などを把握するため、サウンディング調査を予定している。

農業

農業イノベーション調査検討委託料を計上

**Q** 本市の総合計画では、農業の発展の礎となった機能が集積する地域について、「農業イノベーション創出ゾーン」として新たに位置づけている。

この農業イノベーション創出ゾーンに含まれる「種鶏場跡地」活用の調査検討委託料を計上した背景や経緯は。

**A** 種鶏場跡地は約3.8haで、あいち中央農協が約7割、本市と近隣市で約3割を所有している。あいち中央農協は、地域農業の振興に寄与する目的で活用したいとの意向がある。本市も農業イノベーションの推進を図る上で有効な土地と認識しており、愛知県も農業イノベーションの実証に係る民間企業の誘致などを推進する拠点として位置付けている。

このような目的に沿った活用案の検討には、専門的な知見が必要なため、予算を計上した。

庁舎

市役所庁舎の整備に向けた検討

**Q** 庁舎整備基本構想策定業務委託料2000万円とあるが、今回策定する基本構想では、どのような内容が示されるのか。

**A** 基本構想では、庁舎のあるべき姿を具体化するために必要な機能・規模、建替えの場合はその場所、概算事業費などを示す。

防災

バーチャル災害体験装置を導入

**Q** 防災設備整備事業の備品購入費に「バーチャル災害体験装置」とあるが、どのようなものなのか。また、どのような目的で、どのように活用していく予定か。



**A** 実際の風景に、CGで作成した災害映像を、専用ゴーグル等で見ることで現実に即した災害体験ができる。大規模水害を疑似体験し、早期避難の重要性を認識してもらう。小中学校や町内会等で実施の出前講座等で活用していく。

協働

あんじょう協働リビングラボとは？

**Q** 令和4、5年度で試行的に実施した社会実験の内容と、実施の結果を踏まえ令和6年度はどのように進められて、何を期待されているのか。

※あんじょう協働リビングラボとは、地域課題解決に向けた対話と試行の場



**A** 全5回で、協働についての学び、対話によるアイデア出し、解決策の共有、チームに分かれ試行的な社会実験を行い、最後に実験の振り返りを行った。社会実験の内容は「町内会の担い手不足の解消」や「若者の市民活動への参加」など。令和6年度も同様な進め方とし、参加者の能力が発揮できるよう人づくり・場所づくりを行い、いずれは参加者自身が希望する分野や地域などで活躍することを期待する。



議案40号

負担付きの寄附の受納

**Q** 三河安城交流拠点(アリーナ)の評価検討にかかった費用はいくらか。現状本市が全額負担しているが、株式会社アイシンにも負担を求めるべきでは。

**A** 評価検討費用は3044万円余。アリーナを本市が所有するメリット、リスク、市民の利益について、専門家が客観的な評価をして整理するため、本市の全額負担と考える。

**Q** 株式会社アイシンが所有する土地に建つ建築物の寄附を受入れ、公共施設とすることに違和感があるが、見解は。

**A** 公共施設の敷地は、必ずしも行政が所有している土地である必要はない。今後土地を借り受ける契約等により、公益に寄与する施設としていく。

**Q** 今回の条件では、運営会社が指定管理者と公共施設等運営権者の二重適用とならないか。適用可能かどうかを確認したか。

**A** 適用可能と考えている。今後、関係者間で具体的な権利内容の協議を行い、必要に応じて国等に確認していく。

# ▶ 1月臨時会及び3月定例会 議案などの審議結果

■安城創生会 18人 ■公明党 3人 ■みらいの風 3人 ■新社会 1人 ■新自民の会 1人 ■日本共産党 1人 ■安城維新 1人

※ 議案名と会派名は、一部省略して記載しています。

- 公明党→公明党安城市議員団
- 日本共産党→日本共産党安城市議員団

個人別審議結果は  
こちら



会派別賛否 (○賛成、×反対)

	1月臨時会に提出された案件	結果	会派別賛否 (○賛成、×反対)						
			安城創生会	公明党	みらいの風	新社会	新自民の会	日本共産党	安城維新
	第1号 令和5年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	3月定例会に提出された案件	結果							
市長提出議案	第2号 事務分掌条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第3号 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第4号 市職員定数条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第5号 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	×	○	×	×
	第6号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	×	○	×	×
	第7号 市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第8号 市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第9号 デジタル納付に対応するための関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第10号 指定管理者が管理業務を行うことができない場合に対応するための関係条例の整備に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第11号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第12号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第13号 介護保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第14号 手話言語条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第15号 市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第16号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第17号 手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第18号 いじめ問題対策連絡協議会条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第19号 手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第20号 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第21号 水道事業の設置等に関する条例及び安城市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第22号 水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第23号 令和5年度一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第24号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第25号 令和5年度有料駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第26号 令和5年度安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第27号 令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第28号 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第29号 令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第30号 令和5年度下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第31号 令和6年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第32号 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第33号 令和6年度土地取得特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第34号 令和6年度有料駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第35号 令和6年度安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第36号 令和6年度介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第37号 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第38号 令和6年度水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第39号 令和6年度下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	×	○
	第40号 負担付きの寄附の受納	原案可決	○	○	○	棄権	○	×	○
	第41号 市道路線の廃止	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第42号 市道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第43号 第9次安城市総合計画の策定	原案可決	○	○	○	×	○	×	×
	第44号 都市計画に関する基本的な方針の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第45号 市税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	同意	第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任	原案同意	○	○	○	○	○	○
第2号 教育委員会教育長の任命		原案同意	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	第1号 議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	第2号 議会会議規則の一部を改正する規則の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議員が  
聞いた!

# 今とこれから



◆ 代表質問

◆ 一般質問

代表質問では、3会派の代表者(構成員3人以上の会派)が、市長の施政方針などに対して質問をしました。一般質問では、14人の議員が市政や地域の課題などを質問しました。

各議員の主な質問と答弁の要旨を掲載しています。

なお、未掲載の質問などは、映像配信や会議録(5月下旬掲載予定)でご覧いただけます。



【映像配信】



【会議録】

QRを読み取ってご覧ください。  
※パケット・通信料がかかります。

代 表 質 問

安城創生会

まつお まなき  
松尾 学樹議員



録画配信中



## 上下水道事業の料金及び使用料の改定について

**問** 下水道事業は、供用開始以来これまで使用料を据え置いてきたことによる収支の改善を進めるため、また水道事業は、県営水道の予期せぬ急な値上げへの対応をするため、両者が同時に料金改定に向けて動いている。下水道使用料及び水道料金の改定について、検討状況と今後のスケジュールは。

**答** 下水道事業は、段階的な改定を考えている。第1段階として、基本使用料月450円を近隣市並みの月700円に改定し、使用料全体に占める基本使用料の割合を全国平均の3割に近づける。令和6年中に条例の改正を行い、令和7年4月の使用料改定を目指している。第2段階目以降の改定は3年程度の間隔を空け、基本使用料と従量使用料を併せて検討していく。

水道事業については、現在本市の水道料金算出の根拠となる試算を始めている。今後の給水収益の減少と物価上昇の見通しと併せ、改めて試算条件に含めたい。約1年をかけて慎重に審議会で審議していく。



## 新庁舎建設について

**問** 安城市議会「未来型施設整備研究特別委員会」の最終報告書で、現在の庁舎は老朽化や狭あい化などの問題を抱えているほか、防災拠点としての安全性に不安があるため、庁舎の建替えを早急に検討すべきであると提言したが、取り組み状況を伺う。

**答** 災害に強い庁舎を少しでも早く整備する必要性を感じている。

「庁舎の在り方検討会」を8月に発足させ、現庁舎の課題の洗い出しや整備の方向性について協議している。全ての課題を解決するには、建替えによる整備が望ましく、まずは用地取得が必要ない現庁舎の場所を候補地とし、隣接する安城公園と市民会館の敷地を含めた再整備を検討していく。

来年度から「庁舎整備基本構想」の策定を始め、2カ年をかけて専門家や市民を交え、より詳細に検討する。市民、来庁者、職員を対象としたアンケートを実施するほか、市民ワークショップ等で庁舎に対する声を幅広く聴いていく。



安城市役所 本庁舎

公明党  
安城市議団  
いまはら やすのり  
今原 康德議員



録画配信中



## コミュニティ・スクールについて

**問** コミュニティ・スクールとは、「学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営が可能となる仕組みである『学校運営協議会』を設置した学校のこと」とされ、モデル校として2校が選定されているが、その理由は。

**答** 桜井中学校は、歴史と伝統に裏打ちされた地域社会が基盤となり、「地域とともにある学校づくり」を推進できると考えている。東山中学校は、分散化、拡散化傾向のある地域社会にあって、地元企業や町内会、社会教育関連組織などが持つ多様な教育資源を生かす手法と取り組みを提示することができ、「学校を核にした地域づくり」を推進できると考えている。



## 住宅耐震対策について

**問** 市は、耐震化への支援を行っているが、費用負担を理由に耐震改修を躊躇されている方が、今後、住宅耐震化を促進するための新たな取り組みがあれば伺いたい。

**答** 新たな取り組みについては、令和4年1月に改正された建築基準法に適合しない瓦屋根の改修に対して、令和6年4月から補助制度を始める。これは、瓦の緊結を強化することで落下の被害を軽減するほか、瓦屋根から金属や軽量の瓦などの屋根に葺き替え、建物を軽量化することで耐震性の向上を図ることができる。また、耐震改修費補助との併用も可能である。



## 空き家対策について

**問** 空家等対策計画を令和5年度改定し、空き家を活用する取り組みも含まれているが、具体的に何う。

**答** 空き家の活用に向けた取り組みについては、「空き家利活用希望団体バンク」の設置を考えている。これは活用を希望するNPO法人などの団体を公開し、空き家の所有者がその中から選べるしくみである。また、リフォームを検討する際に、市と空き家対策に関する協定を締結した団体などと、空き家の活用につながる相談がしやすい環境を整える。公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会をはじめ、全国各地で空き家の活用に関する業務を行っている民間企業などとの連携を検討していく。



## 委員会・部会の主な活動状況

1月	23日	議会運営委員会
2月	22日	議会運営委員会
	28日	健康福祉部会・産業建設部会
	29日	議会運営委員会

3月	13日	産業建設常任委員会・部会
	14日	市民文教常任委員会・部会
	15日	健康福祉常任委員会
	18日	総務企画常任委員会・議会運営委員会

みらいの風

もりぐち しょうじ  
守口 晶治議員



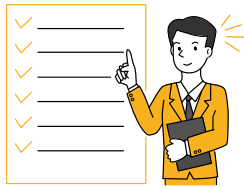
録画配信中



## ■ 事務事業総点検の取り組みについて

**問** 事務事業総点検をどのような目的を持って実施するのか。

**答** 目的は3つ。1点目は、第9次総合計画の目指す都市像を実現するための財源確保。2点目は、事務の見直しと効率化による業務量の削減。3点目は、持続可能な行財政運営。将来の安城市を支える人口減少や高齢化により医療費や扶助費なども年々増加し、厳しい行財政運営となることが想定される。将来にわたって安定的な行財政運営を行うために、未来への投資の観点を重視し、将来を見据えた事務事業の方向性を検討し、必要な見直しも行う。



## ■ 将来に向けた人材育成について

**問** セミナーや研修等に参加したいと思わせるような仕掛けへの取り組みは。

**答** 市及びABC※の公式ウェブサイトへの掲載、リーフレットやチラシの配布。ABCでの相談対応や、工業及び商業コーディネーターの巡回時に対象者ニーズに合致した支援制度などを紹介。ABCが運営するライン公式アカウン

トや安城商工会議所のメルマガなども活用し、多くの中小企業に情報が届くように取り組んでいる。



**問** 補助金活用事例のオープン化や成果報告会など共有する機会の提供は。

**答** ABCのウェブサイトにおいて、商業や工業など産業分類に応じて、相談事例の一部を公開。セミナーなどで、市内事業者の取り組み事例の紹介など中小企業者の更なる成長への意欲につながる取り組みについて検討する。

※安城ビジネスコンシェルジュ

## ■ 誰一人取り残さない学びの保障

**問** 登校したくてもできない児童生徒への対応、保護者の不安解消への支援は。

**答** つながりディレクターやスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が家庭訪問、タブレット端末を活用して連絡を取り合い、児童生徒や保護者との信頼関係の構築に努めている。背景にヤングケアラー等の家庭環境の課題があった際、令和5年度から配置した社会福祉士の資格を持つSSWが、関係機関となる子育て支援課や児童相談センター等と、情報共有を図りながら対応。社会福祉士の資格を持つSSWについては、令和6年度から段階的に増員し、家庭環境の改善支援に取り組む。



先進地の事例を調査!

## 報告 行政調査を行いました

※紙面の都合により、調査先は1カ所のみを記載しています。すべての調査先の報告内容はウェブサイトをご覧ください。



少子化対策特別委員会

1月10日～12日・令和5年11月13日

### ◆岡山県高梁市 『子育て世代の移住・定住促進の取り組み及び保育士確保のための施策について』

人口減少等を食い止め、定住を促進するため「住もうよ高梁推進課」を設置し、市として様々な施策を積極的に講じている。市外在住の市内在勤者にアンケートを実施し、空き家バンク制度をはじめとしたきめ細かい住宅確保策及び子育て支援を重点に据えた施策が展開されている。移住に向けて多くの不安がある移住希望者に対応する移住コンシェルジュの配置は功を奏している。また、市内の保育所等に一定期間勤務する意思のある人に奨学金を貸与する保育士養成奨学金貸付制度は、保育士不足、保育士を目指す人や学び直したい人にとっても一助となる施策である。費用対効果を踏まえて、引き続き研究していく必要があると感じた。



安城創生会  
いしかわ  
石川 いくこ議員

録画配信中




みらいの風  
よこた まさし  
横田 雅史議員

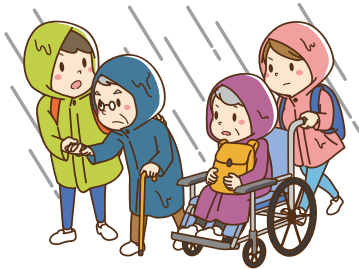
録画配信中




### 避難行動要支援者支援制度について

**問** 新たな個別避難計画の進捗状況と支援者確保への対応は。

**答** 策定状況は、優先作成対象者35人を選定。福祉専門職に協力をいただき進めている。支援者確保は大きな課題であり、地域の繋がりを深めるようお願いしていく。



### JR安城駅周辺のまちづくりについて

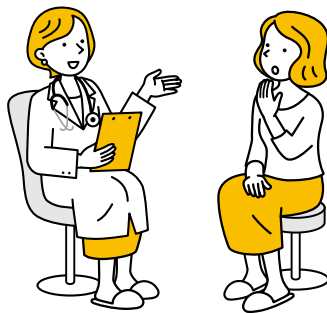
**問** 安城七夕まつりの飾りを収納してきた駅前の日通倉庫が更地となったが、跡地をどのように整備されるのか。

**答** 交通結節機能の強化と人々が集い憩う交流機能の創出を目的として、一般車両用の乗降場所や待合スペース、ベンチを設置。イベント活動に必要な電源等も用意していく。

### 健康増進について

**問** 第3期データヘルス計画で取り組む事業は。

**答** 新規事業としては、①生活習慣病の治療中断者に対する医療機関受診勧奨事業、②重複受診や頻回受診、重複服薬の被保険者に適正な受診を呼びかける事業で、これらを含めた13の事業を着実に進め、健康寿命の延伸及び医療費の抑制を図っていく。



◆その他の質問…南明治土地区画整理事業の未整備地区について

### カーボンニュートラルの実現に向けた新たな取り組みについて

**問** J-クレジット制度活用に対する考えは。

**答** 家庭に設置されたエネファームによる温室効果ガス削減量のクレジット化は、これまで失われていた環境価値を有効活用できる取り組みであり非常に有益と考える。本市は、東邦ガス株式会社と「カーボンニュートラル推進等に関する包括連携協定」を締結しており、同社と連携して令和6年度からこの取り組みを実施していく。



### 学校生活における児童生徒の安全と健康について

**問** 令和3年度に実施した通学路合同点検の危険箇所27カ所について、対策実施状況は。また、現在の通学路の安全対策や今後の取り組みは。

**答** 現在26カ所の対策を完了。残り1カ所は歩行者用信号機の設置で令和5年度末までに完了予定。現在は毎年、通学路の危険箇所について保護者や地域の方から意見集約した改善要望書を学校から教育委員会に提出してもらい、その要望書に対し道路管理者や警察等と対策案の検討を行い、必要に応じ適切な安全対策を実施している。今後は点検結果の公表も検討していく。



安城創生会

いとう やすのぶ  
伊藤 康伸議員

録画配信中




## 若い世代の投票率向上について

**問** ほかの自治体の事例も参考に、大型商業施設などに期日前投票所を設置する考えはないか。

**答** 若年層だけでなく全体の投票率向上に効果があると考え。施設側の協力が得られるようであれば、期日前投票所の設置に向けた準備を進めていく。



## 三河安城駅周辺のまちづくりについて

**問** 社会実験などで得られたまちの課題やニーズを、今後のまちづくりにどう生かしていくのか。

**答** 駅前にある矢総公園<sup>やそう</sup>などの広場をリニューアルする。居心地の良い空間になるよう、カウンターやテーブルを配置し、電源や水道も備え、三河安城駅一帯のさらなる発展へと繋げていく。

**問** アリーナの「つかい方ワークショップ」で得られた成果を、今後どう生かしていくのか。

**答** ワークショップで出された意見は、市民が求めるものであることから、アリーナ建設の計画主体である株式会社アイシン及びシーホース三河株式会社と共有を図ることにより、アリーナの建設や運営に生かされるよう働きかけていく。



安城創生会

おおみ まなぶ  
大見 学議員

録画配信中




## 北山崎地区における工業用地の新規開発について

**問** 北山崎地区産業ゾーン西側の計画は。

**答** 産業ゾーン内西側の土地を有効に活用し、工場用地と農地の混在を未然に防ぐために、都市計画法上の開発基準を満たす幅員の道路に面していない土地や、追田川で分断されているエリアについて、インフラ等の整備が必要である。道路配置等を検討するための費用を工業用地整備検討業務委託料として、令和6年度当初予算に計上し、事業の実施に併せて民間開発の誘導にも努める。



## 愛知県公立高等学校入学者選抜について

**問** 入学者選抜の変更に伴う中学校の対応は。

**答** 入学者選抜が記述方式からマークシート方式に変更となったため、中学3年生の定期テストにも、マークシートを用いたテスト形式を採用するなど対応している。また、推薦選抜や特色選抜の受検に向けて、面接練習や作文、プレゼンテーションなどの作成を指導し、受検に対する生徒の不安を軽減し、受検に集中できる環境づくりに配慮している。



新社会

いしかわ つばさ  
石川 翼議員



録画配信中



## 救急医療情報キット(安心キット)

**問** 救急医療情報キット(以下、安心キット)の概要は。

**答** 急病の際や災害時に、救助に来た人が必要な情報を入手し、医療機関等に伝えることを目的としている。避難行動要支援者名簿に記載された方のうち、地域への名簿の提供に同意した方に配布している。筒状の容器に緊急連絡先、持病、かかりつけ医等を記載した「緊急時連絡票」や、保険証や、お薬手帳の写しなどを入れ、自宅の冷蔵庫に保管してもらう。また、救助の際の要支援者であることが分かるように、玄関の内側と冷蔵庫にステッカーやマグネットを張ってもらう。

**問** 救助される側だけでなく、救助する側が安心キットの役割を認識しなければ意味をなさない。衣浦東部広域連合や一般の市民への周知はどうなっているか。

**答** 衣浦東部広域連合に対しては、平成24年度に安心キットの配布を開始した当初より、制度の説明をしている。また、衣浦東部広域連合管内の各市でも同様の取り組みをしていることから、十分に認知されていると考えている。市民に対しては、市公式ウェブサイトへの掲載やまちかど講座で周知している。緊急時には救急隊員以外の方がいち早く駆け付ける場合もあるので、市公式ウェブサイトの掲載内容を見直すなど、分かりやすい周知に努める。



救急医療情報キット(安心キット)とマグネット

安城創生会

のぼ はなよ  
野場 華世議員



録画配信中



## 学校給食のアレルギー対応食について

**問** 市内小中学校で食物アレルギーの児童生徒数は。

**答** 令和5年度は882人。そのうち卵と乳アレルギーは354人。学校給食の卵・乳アレルギー対応食の提供を受ける生徒数は令和6年度、約100人。

**問** 小麦アレルギーの相談をよく受ける。給食で米粉メニューの日数は。小麦が出る日を減らせないか。

**答** カレーやフライなど1年間で42日。米粉メニューを出す日は、ほかで小麦を使わないよう研究する。



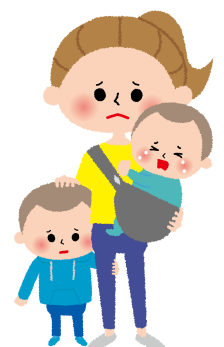
## 育休退園の解消について

**問** 育休退園児は令和5年度(4月から2月末まで)で106人。育休退園の解消には保育士確保が重要。私立の子宝保育園は、保育士の子を預かる制度の導入で育休復帰率9割超。公立園も保育士の子を勤務園預かり可にしては。

**答** 保育士には利用調整指数で加点し、勤務する園を含め希望園に入りやすい配慮を行っている。

**問** 市外・県外出身者の親は身近に親族がおらず育児負担が大きい。配慮してはどうか。

**答** 平等性・公平性の観点から難しい。少しでも早い育休退園の解消へ全力で取り組んでいる。



◆その他の質問…第9次安城市総合計画(案)について。

安城創生会

しらや たかこ  
白谷 隆子議員

録画配信中




## 子育て支援について

**問** こども施策の充実や少子化への課題解決をしていくうえで「こどもまんなか応援サポーター」の宣言をし、取り組む施策を示すべきと考えるが、市の考えは。

**答** 子どもを核としたまちづくりのキャッチコピーである「安城こどもBOOSTERS」を活用しつつ、令和6年度の早い時期にサポーターとして宣言する。サポーターとして、子どもや子育て中の人、妊娠を希望する人、全ての人々を応援・支援するために取り組んでいく様々な施策を「こどもまんなかアクション」として盛り込んでいく予定。

**問** ヤングケアラーについて、令和5年度に市独自で実施された調査結果は。

**答** 「世話をしている家族がいる」と回答した子どもの割合は小5で17.6%、中2で6.4%、「自分はヤングケアラーにあてはまる」と回答した子どもの割合は小5で2.2%、中2で1.3%。

**問** ヤングケアラーに対し、今後の対応、また新たな取り組みは。

**答** 「子ども自身が声を上げ、相談しやすい体制づくり」「周囲が気づき、支援へつなげていく体制づくり」「子どもらしく暮らしていただけるための支援メニューづくり」の3つの視点を持ち、令和6年度からヤングケアラーを対象にしたヘルパーによる家事支援等を行っていくことを予定。





◆その他の質問…未来につながる安城七夕まつりについて

- (1)第70回安城七夕まつりについて
- (2)七夕飾りの充実に向けて
- (3)七夕まつりを未来につなげていくために

安城維新

やすたか  
すば 康貴議員

録画配信中

## 市民の意見の反映について

**問** 第9次安城市総合計画(案)計画策定において、どのような市民参加方法をとっているか。

**答** 市民アンケートや事業者アンケート、若年層アンケートに加え、パブリックコメントがある。

また、計5回開催した市民討議会への参加のほか、総合計画審議会においては、公募委員や公的機関の代表として、市民に参加していただいている。

**問** 第9次安城市総合計画(案)のパブリックコメントから意見確認、修正、審議会、公表までの期間が短すぎるのでは。

**答** 今回のパブリックコメントにおいて、400件ものご意見をいただくことは想定していなかった。限られた時間だが、全てのご意見に対し、慎重に検討したうえで市の方針を決定した。

次期総合計画策定時には、今回の意見件数を考慮し、適切な事務スケジュールの見直しを検討する。

**問** 計画案に関する質問などが多かった。あらかじめ市民説明会を実施した方が良かったのでは。

**答** 策定にあたり、多くの方からご意見をいただくために、4回のアンケート調査の実施、市民討議会の開催に加え、幅広く意見を聴取できるパブリックコメントを実施しており、市民説明会は開催していない。

本市としては、意見聴取の方法に関わらず、市民からいただいた多くのご意見について、貴重な声として真摯に受け止め、総合計画の推進に努めていく。



日本共産党  
安城市議員団

もりした さちこ  
森下 様子議員



録画配信中



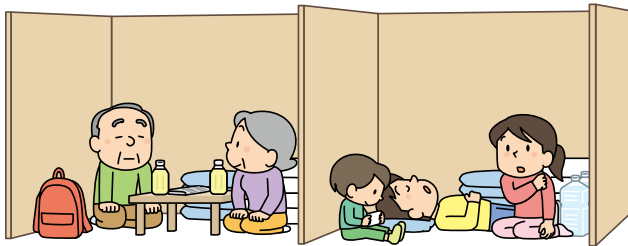
## 避難所でのプライバシーの確保

**問** 小中学校の体育館1校あたりの避難者の受け入れ人数は。

**答** 避難者1人あたりに必要な最低面積を2平方メートルとし、標準的な体育館で小学校270人程度、中学校800人程度。

**問** 小中学校の体育館における個人のプライバシーの確保は。

**答** 授乳室やおむつ交換室、更衣室を、体育館内の器具庫や更衣室、校舎内の教室等に速やかに設置する。生活スペースでは、パーテーションを活用する。不足するパーテーションは、災害協定を締結している企業及び自治体に要請する。



## 会計年度任用職員の待遇

**問** フルタイム会計年度任用職員保育士について、令和5年4月まで遡り給与の引き上げをしなかったが、1人あたりの給与への影響額は。

**答** 複数担任又は加配の業務に従事する者が、おおよそ18万円、幼児担任に従事する者が、おおよそ12万円。



安城創生会

かみや かずあき  
神谷 和明議員



録画配信中



## 三河安城地域のまちづくりについて

**問** 三河安城駅南土地地区画整理事業地内に設定されている約4.7ヘクタールの商業施設を誘致する共同利用街区において、商業事業者の募集をされたが、参加申込の状況と、今後事業者の決定までどのように進めるのか。

**答** 三河安城駅南土地地区画整理組合に聞いたところ7社から参加表明があった。今後のスケジュールは、提出される事業提案書の内容を審査し、令和7年に予定している仮換地の指定後、最終的に事業者を決定していく予定。

**問** 三河安城地域に賑わいをもたらす効果の高い、このエリアにふさわしい商業事業者に来ていただくために、市も事業者選定から積極的に関わっていくべきと考えるが、市の考えは。

**答** 三河安城地域には、第三次安城市都市計画マスタープランにおいて、商業・業務地にふさわしい多様な都市機能の立地を誘導することとしている。また、三河安城駅南土地地区画整理組合では、三河安城駅前の賑わいを創出し、施行地区内の住民や市内外の方々が利便性を享受できる商業機能を集積する拠点の形成を目指している。組合のまちづくり方針は、市と同じ方向性であることに加え、土地地区画整理事業については、公共性が高い事業である。そのため、事業者を選定する際には、公正性を確保し、公共的な視点で評価する必要があると考えている。このことから、本市も事業者の選定の段階から関与し、組合と共に三河安城地域の賑わい創出につなげていきたい。



三河安城駅南土地地区画整理事業

安城創生会  
たけうち りょうと  
竹内 稜人議員

録画配信中




## 災害廃棄物について

**問** 南海トラフ地震を想定している本市の災害廃棄物等の量約45万トン(約7年分の量に相当)の仮置き場の場所の想定は。

**答** 榎前町の最終処分場など廃棄物処理施設用地や総合運動公園駐車場のほか、公園など全34カ所、合計面積14万8000㎡を候補地としている。

**問** ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に合わせた強靱化や災害対応の方針は。

**答** 耐震性の低い箇所の補強に加え、災害時に大きな補修をすることなく使用可能なレベルに引き上げる耐震改修を検討。併せて停電時でも自立運転ができるようにする。また環境クリーンセンターの敷地を拡張し、二次仮置き場用地を確保するなど災害対策の強化を図る。



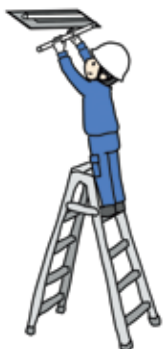
## 公共施設照明設備LED化事業について

**問** 対象となる施設は。また、LED化により削減される電気使用料とCO<sub>2</sub>排出量は。

**答** 改修済と工事予定の施設を除く、全ての公共施設で261施設を対象。年間で電気使用料金は約9500万円余、CO<sub>2</sub>は約1800トン余の削減見込み。



**問** 10年間のリース事業で多額の経費となるが、事業費の市外流出を防ぐ対応は。

**答** 市内事業者が多くの業務に携われるよう評価基準等の検討を進める。



安城創生会  
いしかわ けんいち  
石川 健一議員

録画配信中

## 地震時の橋梁の維持管理対応について

**問** 大規模地震が発生した際の、橋梁と道路のつなぎ目に発生した段差など、橋梁周辺の変状にどのように対応するのか。

**答** 段差の解消は、本市の現業事務所による対応が基本となる。被害が多岐にわたり現業事務所だけでは対応できない場合には、年度ごとに被害時の対策業務を契約している市内26社の建設業者により、速やかに災害復旧を行う体制となっている。



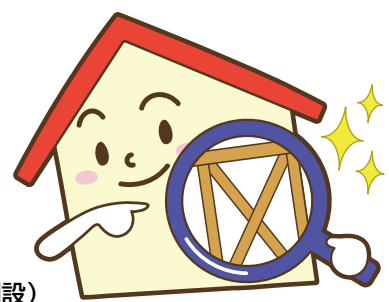
## 旧耐震基準の木造住宅の改修促進について

**問** 一度に耐震判定値1.0をクリアするには、改修費が高額になり工事期間も長くなる。そこで、耐震判定値を2段階で1.0以上にする、段階的耐震改修を採用してはどうか。

**答** 段階的耐震改修は、一度に負担する費用を軽減でき、耐震化に取り組みやすくなる制度であると認識している。

能登半島地震を契機に、市民の耐震化に関する意識も高まっていることから、段階的耐震改修の補助制度について、今後、検討していく。

(令和6年4月制度創設)





## 三星市長について

**問** 市長になられて1年が経過した。

市長の人となりのことを市民に紹介したい。

- ①市職員や副市長当時と比べて市長職は何が最も違うか。
- ②この1年、良かったこと及び困ったことは何か。
- ③行政のトップとして最も重要なことは何か。
- ④ご自身として今後のあり方についてのお考えは何か。
- ⑤大切にしている座右の銘及び書物を理由と共に紹介してほしい。

**答** ①大きな違いは責任の重さである。

②良かったことは、コロナ禍からの回復。特に七夕まつりが4年ぶりにフルスペックで開催できたこと。困ったことは、いろいろな事情から答弁は控えたい。

③トップとして最も重要なことは決断力である。その前提としての的確な分析力と総合的な判断力が重要である。

④初心を忘れず、自分を見失わず、誠実に市民に尽くすことで、私自身成長し続けたい。

⑤座右の銘は『質実剛健』。飾らず、誠実に、心身とも健やかに生きよという教えである。次に、書物は、山岡荘八の『徳川家康』。我慢、信念、寛容を学んだ。



## 高棚こども園での延長保育について

**問** 西中学区内で延長保育をしている園の1つである西部保育園、また私立の第二慈恵幼稚園の中に何人高棚町の園児が在籍しているか。

**答** 西部保育園及び第二慈恵幼稚園の入園状況を確認したところ、令和6年3月時点における高棚町在住の在園児数は、西部保育園で6人、第二慈恵幼稚園で55人である。



## 三河安城交流拠点・アリーナに係る費用負担について

**問** アリーナ開業前に本市が費用の負担・支出等があるか。また、開業後に本市が費用の負担・支出等があるか。

**答** 三河安城交流拠点・アリーナの開業前における費用の負担・支出等については、活用できる国の交付金等の範囲内で建設支援を行う予定。次に、開業後における費用の負担・支出等については、施設が公の施設になるが、市が施設の管理運営に対して、指定管理料を負担することはない。



# 高校生 × 市議会 ～安城特別支援学校～

今号は安城特別支援学校とのコラボ！市議会だより編集委員が、今回表紙を制作してくれた美術部の皆さんにインタビューしました。（2月19日訪問）※学年はインタビュー当時のものです

**Q.これは何を描いたのですか。**

**A.**右上は、九尾(きゅうび)、妖怪です。自分の想像で描きました。

**Q.尻尾が九つあるキツネの妖怪ですね。立体感があるけれど、何か吹きかけているのですか。**

**A.**厚塗りをしています。細かいしぐきは、歯ブラシを使って表現しています。

3年 齋藤 美雪さん

**Q.これは何の絵ですか。**

**A.**体育祭です。

**Q.たくさんの色が使っており、人がたくさんで賑やかな絵ですね。どれくらいで完成させたのですか。**

**A.**体育祭があった5月から11月ごろまでずっと描いていました。

2年 佐野 美悠さん



神谷和明委員

記憶の中のものを描きあげるアイデアと色使いのセンスが素晴らしいです。



沓名美由起委員

絵が表紙になることを皆さんがわくわくしてくれているのが、とても嬉しいです。

**Q.これは何の絵ですか。**

**A.**大文字焼きです。家族旅行で行きました。

**Q.何日くらいで完成させたのですか。**

**A.**40分くらいの部活動の時間で、4～5回くらいです。

3年 中谷 陽さん

**Q.これは何の絵ですか。**

**A.**家の中に居る風景で、留守番しているときの絵です。家の外にテントがあります。

**Q.あとは、家にあるものですか。**

**A.**はい。窓やベッドを描きました。

1年 岡崎 歩未さん

## ＜5月臨時会・6月定例会の開催予定＞

## KATCH放映(録画)

- 5月13日(月) 臨時会
- 6月 5日(水) 定例会開会
- 6日(木) 一般質問※
- 7日(金) 一般質問※
- 10日(月) 一般質問予備日※
- 13日(木) 議案質疑
- 18日(火) 産業建設常任委員会
- 19日(水) 市民文教常任委員会
- 20日(木) 健康福祉常任委員会
- 21日(金) 総務企画常任委員会
- 26日(水) 閉会

- 13日(木) 午前10時
- 17日(月) 午前10時
- 28日(金) 午前10時

・会議を開催した場合のみ放映  
・放送日時が変更になる場合があります。

地上デジタル  
112チャンネルで  
録画放映されます。

- ・開始時刻は午前10時(予定)からです。
- ※一般質問は午前9時45分(予定)からです。
- ・請願、陳情の提出締め切りは5月24日(金)です。

## 委員会開催の オンライン化にむけた 取り組み

新型コロナウイルス感染症のまん延を契機として、委員会をオンラインで開催できないかの検討を重ねてきました。3月の定例会において、委員会の開催をオンライン化する条件や方法を規定するために条例改正を行い、令和6年度からオンラインによる方法で委員会を開催できるようになりました。

